『愛・地球博』における実験事業『EXPO エコマネー』に対する エコマークのシンボルマークの使用と『推奨』について

平成 17 年 5 月 10 日 (火) (財)日本環境協会 エコマーク事務局

財団法人日本環境協会(所在地:東京都港区、理事長:加藤陸美)は、財団法人 2005 年日本国際博覧会協会(本部:愛知県愛知郡長久手町、会長:豊田章一郎)が開催している『愛・地球博』(平成 17年3月25日~9月25日)において実施している実験事業『EXPO エコマネー』を推奨し、シンボルマークとしてのエコマーク使用を認めることになりました。

財団法人日本環境協会は、『愛・地球博』における実験事業『EXPO エコマネー』に対しシンボルマークとしてエコマークを使用することを認めることになりました。消費者・企業・行政の連携を通じて消費行動の転換を促す試みである点を評価・推奨するもので、エコマークのロゴが『EXPO エコマネー』事業のポスター等にも表示されます。

『EXPO エコマネー』事業は、『人と地球にやさしい環境通貨』を理念とし、地球温暖化防止や循環型社会の実現を目的に、市民・企業・行政それぞれの『環境に配慮した活動』のつながりを強め、促進する社会システム構築のための実験事業です。具体的には、(1) エコマーク商品を含む環境配慮型商品の購入(グリーン購入)や、(2) スーパー等でレジ袋をもらわないこと等の『環境にやさしい買い物』、(3) 環境ボランティア活動や万博会場内の環境学習プログラムへの参加等の行動に対して、個人の所有する IC チップを内蔵した万博入場券にエコポイントが加算されます。この獲得点数によって、エコマーク認定商品等との交換やエコツアーへの招待などが当たる「エコ懸賞」への応募(個人還元)『植林事業』への寄付(社会還元)のいずれかの選択が可能です。

万博会場内はもちろん会場外でも、小売店舗・ショッピングモール等を含む約 2,000 の店舗等で行われています。博覧会終了後も事業理念を NPO 法人へ継続される予定です。万博会場内に EXPO エコマネーセンターが開催期間中常設されます。詳細は、博覧会協会公式ホームページ (http://www.expo2005.or.jp/)をご覧ください。

エコマークは、1989 年から財団法人日本環境協会が運営する環境ラベルで、登録商標です。 製品のライフサイクル全体を考慮して策定された認定基準があり、審査・認定後、エコマーク使用 契約を締結した商品につけることができます。文具、日用品など幅広い分野毎に認定基準があり、 2005 年 3 月末時点での認定商品数は 5,007 となっています。

エコマークの事業内容や商品認定の状況、エコマークのシンボルマークとしての使用に関する規定等の情報は、ホームページ(http://www.ecomark.jp)より入手可能です。

以上